

質問及び回答

令和8年1月16日公表

| No | 資料名等 | 頁 | | 質問 | 回答 |
|----|------------|--------|---|--|---|
| 1 | 仕様書 | 1 | 4 | (1) ア 小学生を対象とした教室の設置場所につきまして、狹山市内の公民館に設置されている調理実習室を設置場所として使用することは可能でしょうか。 | 公民館の調理実習室につきましては、食育の実施、食事の準備及び食事を提供する場所としては使用可能と考えるが、学習支援の教室としては衛生面及び安全性に問題があると考えるため、学習支援用に別の部屋を施設側と調整して準備していただきたい。 |
| 2 | 仕様書 | 2 | 4 | (1) オ 「栄養士等」の範囲につきまして、栄養士資格以外に、管理栄養士、調理師、食育インストラクター等の民間資格を有する者についても、「専任講師」として認められる可能性はございますか。 | 「栄養士等」に含まれるため、専任講師として認めるが、事前に資格内容等を確認させていただきたい。 |
| 3 | 仕様書 | 2 | 4 | (1) オ 食事提供は月20日程度の開校日すべてで実施する想定でしょうか。それとも、週に数回など、可能な範囲で一定頻度の想定でしょうか。 | 食事提供につきましては、生活支援事業の一環として教室開設日すべてと想定している。（体験活動日は除く） |
| 4 | 仕様書 | 2 | 4 | (1) オ 「栄養士等の専任講師」につきまして、共食を実施する日は毎回常駐させる必要がございますか。 | 調理実習等の食育関連の事業を実施する以外は、毎回常駐する必要はありません。 |
| 5 | 仕様書 | 2 | 4 | (1) カ 送迎に使用する車両は、受託事業者が用意する想定でしょうか。 | お見込みのとおり。 |
| 6 | 仕様書 | 2 | 4 | (1) カ 令和8年度における送迎希望者のおおよその人数をご教示ください。 | 本市の小学生の送迎につきましては、ほぼ全員を送迎しておりますので、最大で定員の60人と考えております。 参考) 令和6年度実績 小学生実登録者数 : 31人 延べ送迎回数 : 496回 |
| 7 | プロポーザル実施要領 | (様式 3) | | 様式3に記載されている「学習専門員」は、仕様書に記載されている「学習指導員」と同一の役割・位置付けと理解してよろしいでしょうか。 | お見込みのとおり。 |